



事業系ゴミ処理手数料の 一方的な増額案は撤回せよ

若菜 道明
議員

地方分権型社会での団体自治と 住民自治の役割を問う

田中 親彦
議員

問 事業系ゴミの処理については、平成17年7月1日よりゴミ100kg毎に1,000円の処理手数料を徴収する。との文書が一方的に送付されている。

平成12年に前市長と商工会議所会頭との協議において「特に小規模零細業者救済のためにも、焼却場へ持ち込む分については無料」との約束がある。

又このことは議会（厚生委）とも協議され決定したことであり、今回の一方的な増額は認められるものではない。

市長 私（八女西部広域事務組合長 桑野照史）の名前で通知を出した。過去に事業系ゴミについて様々な折衝がなされ取捨しているとは知らなかった。

問 事業系ゴミが多く排出されることは、その町に活気があるという証拠でもある。市内の小規模零細業者を目に見えないところで援助することも考えるべきだ。

平成12年当時の市長が

このような考え方に立ち解決している。現市長の口癖は「市民が主役」だが、市議会や商工業者の意見も聞かず、今回のような一方的な通達は、市民が主役の市政に相反することである。

平成12年の経過を踏まえ、再考されるよう求めるものだがどうか。

市長 先程反省の弁を述べましたが、これを踏まえて少し考えさせて欲しい。

自治体経費軽減化の 取り組みは十分か

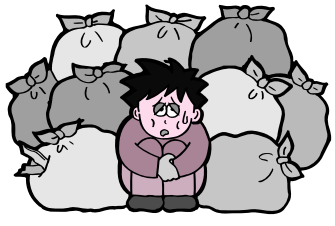
問 容器包装リサイクル法の自治体経費負担を特定事業者の費用負担として責任を持たせるよう、現法10年経過の制度見直し期にあたり、この最大のチャンスに地方から国への法改正への行動はしているか。

市長 平成17年4月全国市長会、町村会で、また全国都市清掃会議でも容器包装リサイクル制度に対しての意見を決議して国へ要望書を提出した。

問 毎年約7,000万円もの経費を要している。今見直しを機に、目標の法改正が実現できるよう地方の役割を發揮してほしい。

分権型社会へ向う 時代の教育行政の 思いはどうか

問 昨今子供たちの命を奪う事件は、社会の規律に対応する人間形成の環境が



ゴミ収集車



地域の人がふれあうサギッチヨウ